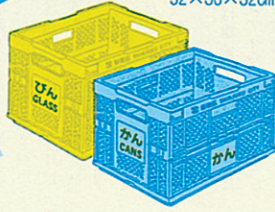


編集・発行
東京都新宿区環境部
リサイクル推進課
〒160 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL. 3209-1111代
年3回(7月、11月、3月)発行

8月から

びん・かん分別回収を 区内全域に拡大します!

これが回収用
コンテナです
52×36×32cm



新宿リサイクル情報紙
ここを
読んで!

出し方のルール

- 容器が置いてない時には、出さない。
- 軽く水ですすいでから出す。
- 袋から出してバラでコンテナに入れる。
- びんの栓など簡単に取れるものは取ってから出す。
- 夜10時から朝6時までは近隣の迷惑になるので出さない。

1 平成5年度から順次実施して
きた「びん・かん分別回収」は、
2 8月から、四谷特別出張所管内と
戸塚特別出張所管内でも回収がは
じまり、地域の事情で実施を見合
わせている一部をのぞいて、区全
域で実施されることになりました。

☆回収曜日、回収場所等くわしくは、リーフレット・拠点地図をご覧ください。
☆事業活動から排出される空きびん・空き缶は、事業者が自己処理することが原則となっています。区の「びん・かん分別回収」には出さないようお願いします。
☆この事業が区全域で実施されても、東京都清掃局によるごみ収集は従来どおり行なわれます。



5 回収するもの

飲料用・食品用の
ガラスびん

ビール、酒、ジュース、缶詰、ペットボトル

飲料用・食品用の
かん

缶詰、ペットボトル

ふん。こういうものを
ペットボトルはダメなのね。

5

ガラスびん

スチール缶

4 説明しよう……

「びん・かん分別回収」とは、ガラスびんと缶をごみとは別に区が回収し、再資源化する事業です。毎週一回、回収曜日(特別出張所管内ごとに曜日異なります)の前日の午後、黄色と青色のコンテナが所定の場所に設置されます。次の日(回収曜日)の朝9時からコンテナごと回収しますので、住民のみなさんは、コンテナが置いてある時間内に(夜間を除く)びんと缶を別けて、コンテナに入れてください。びん・缶は再び資源としてよみがえります。

東京都環境部「リサイクル推進課」の発行。一冊当たりの発行価格は200円です。また、この冊子には、リサイクル推進課の活動の紹介や、リサイクルに関する情報が満載です。ぜひ読んでください。

